

令和6年 農作業標準賃金

農業委員会では、以下のとおり令和6年の農作業標準賃金を決めました。農作業の際、指標としてください。

※ 水田・地域の条件等により、これを基準に相互で話し合っって料金を決定して下さい。

江府町農業委員会

作 業 名			標準賃金	備 考			
共通	一般農作業		990円 税込み	賄いなし、1時間あたりの額 税抜きは900円			
	草刈作業		1,700円 税込み	機械の燃料代含む (1時間あたり)			
春 作 業	田 植	機械植	整備田	6,600円 税込み	すみ植えなし(10aあたり)		
			未整備田	7,700円 税込み			
	機 械	畔付け		60円 税込み	(1mあたり)		
		耕起・ 荒おこし	整備田	6,600円 税込み	(10aあたり)		
			未整備田	7,700円 税込み			
		荒がき	整備田	5,500円 税込み			
			未整備田	6,600円 税込み			
		代かき	整備田	6,600円 税込み			
			未整備田	7,700円 税込み			
		荒代かき	整備田	8,250円 税込み		荒がき・代かき同時作業 (10aあたり)	
			未整備田	9,900円 税込み			
		秋 作 業	機 械	コンバイン		整備田	未定
	未整備田					未定	
	耕 起		整備田	未定	(10aあたり)		
未整備田			未定				

※ 一般農作業賃金については、鳥取県最低賃金が改定された場合、変更される場合があります。

※ 秋作業については、夏ごろ(7月以降)にお示しいたします。

問い合わせ先 江府町農業委員会事務局

住所 日野郡江府町大字江尾1717番地1

電話 0859-75-6620

ファクシミリ 0859-75-3455